

平成30年度
新潟県支部事業計画

「災害から生命を守る日本赤十字社の確立」

平成 30 年度 新潟県支部事業運営の基本方針

未曾有の大規模災害であった東日本大震災の発生から 7 年が経過し、被災地での懸命な復旧・復興が進められている中、インフラや被災者の平穏な日常生活の回復は、原発事故の影響を含めまだ道半ばの状況です。またこの間にも、新たに地震による被害が発生したほか、台風、大雨、噴火などの局地集中災害も多発しています。

日本赤十字社は、これらの災害に対していち早く被災地に赴き、人道的立場に立った救援活動を各地で展開いたしました。

新潟県支部においても、これらの救援活動に中越大震災や中越沖地震などの災害の経験を活かして、全国で指導的役割を果たし積極的に救護活動を展開してまいりました。

本年度においてもわたしたち県支部は、日本赤十字社の「災害から生命を守る日本赤十字社の確立」を事業目的に、関係機関と連携しつつ防災・減災活動を一層推進し、災害の態様に応じた復旧・復興期における活動や事前の防災・減災に取り組むなど救護体制の確立を目指す他、生命と健康を守る救急法等の普及講習やボランティアの育成と活性化に努めるなど、赤十字の使命に基づき事業を展開してまいります

<重点目標>

- ・ 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制整備
- ・ 一般市民を対象とした防災啓発活動、および防災教育の拡充
- ・ 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報
- ・ 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保
- ・ 中長期プランの策定と目標達成に向けた事業・予算組織の適正な編成・執行

<行動目標>

「気づき、考え、行動する」～ 各職員の自主性の発揮・責任ある行動と組織力の UP

目 次

- 第1 災害発生時の迅速な対応と体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・ P3～7
 - 1 国内災害救護
 - 2 国際救援

- 第2 一般市民を対象とした防災啓発及び防災教育・・・・・・・・ P8～11
 - 1 子どもたちを対象とした活動
 - 2 一般市民を対象とした活動

- 第3 効果的な広報による赤十字活動の周知・・・・・・・・ P12～13
 - 1 広報活動

- 第4 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保・・ P14～16
 - 1 赤十字活動資金の確保

- 第5 中長期プランの策定と目標達成に向けた事業・予算・組織の
適正な編成・執行・・・・・・・・・・・・・・・・ P17～18
 - 1 中長期プランの策定
 - 2 適正な組織運営

- 第6 県内赤十字施設の活動・・・・・・・・ P19～22
 - 1 長岡赤十字病院
 - 2 長岡赤十字看護専門学校
 - 3 新潟県赤十字血液センター

- 日本赤十字社新潟県支部 行事予定表・・・・・・・・ P23～27

第1 災害発生時の迅速な対応と体制整備

1 国内災害救護

<現状と課題>

- ◆救護業務に従事させる救護員としての人材育成のため、医療スタッフに加えて今後特に事務職員を主たる対象として、支部災害対策本部要員^{※1}としての資質向上を図っていく必要がある。
- ◆保有する資機材の管理・維持を的確に行うため、迅速な出動・活動展開に即した資機材の整備と更新をする必要がある。
- ◆防災・減災啓発を進め、災害マネジメントサイクル全体への関与を確立するため、県内に広く普及するに必要なマンパワーの確保に努める。

<方向性>

- ◆「日本赤十字社救護規則」に基づき、救護業務が円滑かつ的確に遂行できるよう、日頃からの体制整備に努める。
- ◆「災害救助法」「災害対策基本法」等における指定公共機関として、関係規則に基づいた救護活動の実施にかかる体制整備にも努める。

(1) 災害救護体制の充実

災害対応に携わる職員を登録し、登録した職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上に努める。また、赤十字のボランティアと協働し、発災直後から復旧・復興まで継続的に取り組める体制を構築する。

ア 職員

施設名	名称	登録 予定数
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員 ^{※1}	12人
	第2ブロック ^{※2} 先遣要員	3人
	日赤災害医療コーディネータースタッフ	2人
	こころのケア要員 ^{※3}	1人
長岡赤十字病院	救護班要員	80人
	日赤災害医療コーディネーター ^{※4}	3人
	日赤災害医療コーディネータースタッフ ^{※5}	6人
	こころのケア要員	129人
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6人

(注)

- ※1 災害対策本部要員：災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割のこと。
- ※2 第2ブロック：日本赤十字社が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つであり、関東甲越地域の1都8県から成る。
- ※3 こころのケア要員：大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることにより、時に体調の変化など身体的な症状となって表れることを軽減・予防する役割。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター：被災地医療ニーズを把握し、赤十字の行う災害医療救護活動に関して支部災対本部への専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割。
- ※5 日赤災害医療コーディネートスタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務にあたる。

イ 赤十字防災ボランティア（個人登録）

名 称	登録 予定数
赤十字防災ボランティア リーダー	5 人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	44 人

ウ 赤十字奉仕団（団体登録）

名 称	登録団数	登録 予定数
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	38 団	4,095 人
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	10 団	436 人
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	27 団	1,840 人

(2) 救護訓練・研修会の実施と参加

ア 職員対象

職員を対象に訓練、研修会等を実施する。



イ 赤十字防災ボランティア・赤十字奉仕団対象

赤十字防災ボランティア・赤十字奉仕団を対象に訓練、研修会等を実施する。

(3) 赤十字奉仕団員・赤十字防災ボランティアとの協働体制強化

赤十字活動の理解者・協力者であり、地域の最前線で赤十字活動を実践している赤十字奉仕団員と、専門的な知識と技術を有し、災害時には地域内での赤十字救護活動を支援する赤十字防災ボランティアに対し、支部はその活動の可視化が図れるような働きかけを行うとともに、奉仕団の主体性と協働体制強化を図る。

ア 赤十字奉仕団

(ア) 研修等を通じて赤十字組織の再認識を図り、奉仕団活動を積極的に発信できるような環境整備に努める。

(イ) 赤十字奉仕団活動推進検討委員会を設置し、赤十字奉仕団の主体性の強化と魅力ある活動の創出につなげるための方策を検討する。

(ウ) 研修会や訓練への参加機会を積極的に増やし、支部と各地域の赤十字奉仕団、及び団員同士の連携強化を図る。



イ 赤十字防災ボランティア

(ア) リーダー、地区リーダーを各地域に養成し、災害時の活動体制の構築を図る。

(イ) 救護班訓練等への参加機会を提供し、災害時の連携体制の確立に努める。

(ウ) 地域での防災啓発活動推進の担い手として育成し、地域防災力の向上を図る。



(4) 災害救護装備・資機材の整備

ア 災害救護装備 (主要品目：救護員服)

イ 災害救護資機材 (主要品目：トリアージタグ・救護用ヘルメット 他)

(5) 災害救援物資の備蓄と配分

救援物資を備蓄し、災害で被災された方々へ配分する。

(6) 災害死亡者弔慰金の贈呈

自然災害及び火災等で亡くなられた方のご遺族に対し、弔慰金を贈呈する。

(7) 国内義援金の募集

自然災害による被災者の支援として、国内義援金の募集を行い、全額を義援金配分委員会へ送金する。

(8) 救護看護師の養成

長岡赤十字看護専門学校に、災害看護演習等を実施し、救護看護師の養成を行う。

2 国際救援

<現状と課題>

◆世界では、相次ぐ紛争や頻発する自然災害や貧困により支援を必要とする人々が多くいるが、国際救援にかかる関心は十分とは言えない面もある。

<方向性>

◆国際救援にかかる事業は、各国赤十字社・赤新月社のネットワークとして重要な事業であることから、各種救援金、寄付金の受付を行う。

(1) 海外救援金の募集

世界各地で発生した災害や人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、海外救援金の募集を行う。

(2) NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。



薪を運ぶ男の子



重度栄養失調で受診した8ヶ月男児

第2 一般市民を対象とした防災啓発及び防災教育

1 子どもたちを対象とした活動

<現状と課題>

- ◆学校教育の中でいのちの大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を自ら育むことや人道的な価値観を養うことをねらいとして展開しているが、学校教育現場における指導者（教職員）が多忙であることから、十分な理解を得ることが難しい場面も見受けられる。
- ◆防災教育支援事業等において、職員や指導講師、防災ボランティア、賛助奉仕団の派遣を行い、指導者の負担が少なくなる支援体制の検討が必要である。

<方向性>

- ◆青少年期の継続的な赤十字との関わりを通じて、人道的な価値観を養うとともに、多くの場面で主体的な行動ができる児童・生徒の育成を支援する。
- ◆学校教育現場におけるニーズを把握し、教育行政機関、学校現場、賛助奉仕団等とコミュニケーションを図り、防災教育の充実を図る。

(1) 防災教育支援事業の実施

ア 青少年赤十字防災教育プログラムの活用推進

児童・生徒が、防災・減災に関心を深め、主体的に学び、自らの力で自然災害から「いのち」を守り、学校、地域や家庭が連携して行動できるよう、青少年赤十字防災教育プログラム「まもる いのち ひろめる ぼうさい」の活用を推進する。

イ 外部団体と連携した防災教育支援

気象庁やNPO団体等、外部団体と連携し防災教育支援を実施する。

ウ 「赤十字防災かるた」の寄贈

子ども達や保護者に、日頃から「防災・減災」について考えてもらう機会を増やすため、「赤



「十字防災かるた」を県内の青少年赤十字加盟校（一年生）に寄贈する。

（２）青少年赤十字加盟校・こども赤十字加盟園への支援

ア 出前授業等の実施

防災教育やキャリア教育等に対して、職員及び指導講師等の指導スタッフを派遣し、出前授業等を実施する。

イ 青少年赤十字メンバー（リーダー）の育成

トレーニング・センター（合宿型研修会）を各地区指導者協議会と協力して実施し、各校のリーダーとなる児童・生徒の育成にあたる。



ウ 青少年赤十字指導者の育成

（ア）講習会等への派遣

青少年赤十字活動の指導・推進の中核となる指導者の育成のため、本社等が主催する各種講習会に指導者を派遣する。

（イ）研修会の実施

各地区指導者協議会が開催する研究集会等において、活動の取り組みの紹介や指導例を共有できる情報提供を行うとともに、職員及び指導講師等の指導スタッフを派遣する。

エ 教材や資材の配布

（ア）教材の配布

加盟校及び加盟園に対し、全国の活動や指導例を伝える情報紙等の教材を配布する。

（イ）資材の配布

メンバーとしての自覚を高め、お互いの連帯感を醸成するため、必要な資材（徽章・ワッペン・登録用紙等）を配布する。

（３）関係機関と連携強化

教育行政機関等の関係を深め、指導者協議会と賛助奉仕団との連携強化を図る。

（４）交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

子ども達を交通災害から守るため、県、市町



村と共同して県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。また、贈呈式などを通じて、子ども達に命の大切さを訴えていく。【平成30年度 交付予定数 約20,000個】

2 一般市民を対象とした活動

<現状と課題>

- ◆ 日常生活や災害時や事故発生時においても対応できる救命・応急手当を普及しているが、認定証を取得できる講習会受講者数は漸減傾向である。
- ◆ 社会の防災・減災意識の高まりから、短時間で必要な知識・技術を学びたいという地域等からの個別の講習依頼は多い。
- ◆ 高齢化社会における認知症予防や、地域で行う生活支援や介護予防に関する講習依頼は増加傾向である。
- ◆ 講習会を指導する指導員の人数と地域による偏りがあり、個別の講習依頼に対応するため、ボランティア指導員が不足している。

<方向性>

- ◆ 「日本赤十字社救急法等講習規則」に基づき、各種講習会を通じて「救命・応急手当等の普及」や「地域で高齢者を支えること」、「防災意識の高揚」に努める。

(1) 「生命と健康を守る講習会」の開催

社会ニーズに対応した講習会を開催し、受講者に必要な知識と技術、事故防止の考え方を理解していただく。また地域などから個別の依頼に応じ、地域特性に合った講習会を開催する。

ア 防災啓発プログラム（10回実施予定）

地域で災害時の備えを考えるために、自主防災訓練や研修会を通じ、防災に役立つ知識や技術の普及を図る。



イ 救急法講習会（250回実施予定）

事故防止の考え方と、AED使用方法を含めた一次救命処置や応急手当の普及を図る。

ウ 水上安全法講習会（26 回実施予定）
水の事故防止や溺者救助、着衣泳等の知識
や技術の普及を図る。



エ 健康生活支援講習会（36 回実施予定）
自分のために、家族のために、誰もが自分らしく地域で暮らし続けるために必要な、高齢者の介護や災害時の支援、認知症への対応等の知識・技術の普及を図る。

オ 幼児安全法講習会（78 回実施予定）
子どもに起こりやすい事故の予防と応急
手当、病気と看病のしかた、地域での子育て
支援に役立つ知識や技術の普及を図る。



（2）講習指導員の養成と育成

一定の条件を満たした各種の講習会指導員が、講習展開や指導技術の質の維持・向上のために、年1回以上指導員研修会を実施し、ている。また、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するため、適性審査を実施する。

講習会開催回数に比して指導員数の少ない、救急法と健康生活支援講習指導員の養成を行う。

【平成30年1月1日現在講習指導員資格保有数(人) ※複数資格保有あり】

名 称	指導員数 (人)	職員数 (支部・施設含む) (人)
救急法	138	24
水上安全法	34	0
健康生活支援講習	9	5
幼児安全法	28	8

（3）講習資機材の整備

各種講習会に必要な資機材を整備する。

第3 効果的な広報による赤十字活動の周知

1 広報活動

<現状と課題>

- ◆「赤十字」という名前は知っているが、何をしている団体かわからないという調査結果があることから、具体的な活動を「わかりやすく」「丁寧に」「継続して」説明していく必要がある。

<方向性>

- ◆「災害からいのちを守る日本赤十字社の確立」の事業目的を推進するため、赤十字に関わる一人ひとりが広報の役割を担い、県民全体が赤十字運動に参加し赤十字事業の理解と支援に繋がるよう、関係機関と連携し赤十字の使命や身近な赤十字運動を伝えるよう努める。
- ◆組織の基盤となる会員の増強を図るため、時代の変化に対応した広報の研究と展開を行う。

(1) 地区・分区等との連携による広報

ア 広報資材の活用

(ア) 赤十字PRポスター

自治・町内会や企業・団体等へ掲示を依頼する。

(イ) 赤十字PRチラシ

自治・町内会を通じてチラシ「日赤にいがた」を県内の各世帯へ個別配布をするとともに、イベントや講習会等の参加者へ配布する。

イ 活動内容等の情報提供

(ア) 市町村広報誌等へイベント情報等の提供をする。

(イ) 支援者や関係機関へ赤十字新聞を送付（本社作成 毎月発行）する。

(ウ) 視聴映像素材「赤十字この1年」を地区・分区へ提供する。

ウ PRブースの出展

地区・分区や町内会ならびに各種団体が実施する行事やイベントのほか、赤十字施設が実施するイベントにPRブースを出展する。



(2) マスメディアを活用した広報

テレビやラジオ等、マスメディアを活用して、赤十字活動や活動資金の使途等の情報提供に努め、赤十字事業の実施にあたっては積極的にプレスリリースを配信する。

(3) インターネットを活用した広報

ホームページやSNSを活用し、タイムリーな情報提供を行い支援層の拡大を図る。

- ア 新潟県支部事業報告
- イ 支部主催のイベント告知及び活動紹介
- ウ 地区・分区が実施するイベント等の告知及び活動紹介
- エ 国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告
- オ 企業・団体からの寄贈報告
- カ 各種講習会開催日程等

第4 時代の変化に対応した募集方法による活動

資金の確保

1 赤十字活動資金の確保

<現状と課題>

- ◆活動資金の多くを占める自治・町内会を通じた各世帯からの協力が漸減傾向にある。
- ◆法人及び団体からの協力について、新規支援者が少なく、従来からの支援者頼みとなっており、活動資金の確保として不安定である。

<方向性>

- ◆赤十字活動を推進するためには活動資金の安定的確保が重要であり、その多くは自治・町内会を通じた募集であることから、地区・分区ならびに赤十字ボランティアとの情報共有と連携強化を図り、活動資金の安定確保に努める。
- ◆法人及び団体については、社会貢献活動の一環として赤十字に支援していただけるよう、経済団体と連携のうえ、訪問活動等を行う。
- ◆遺贈、財産相続による寄付等、新たな活動資金の確保に努める。

(1) 活動資金（協力金）の募集

活動資金の募集による協力金額は漸減傾向になっており、赤十字の事業活動の維持、継続には安定的な活動資金の確保が必要である。平成30年度の事業予算は過去の実績を基に、280,344,000円を見込んでいるが、関係機関及び協力団体との連携を強化し、前年度以上の活動資金確保を目標として募集に努める。

ア 個人

(ア) 自治・町内会等を通じた募集

地区・分区ならびに赤十字ボランティアと連携し、自治・町内会のご協力により活動資金の募集を行う。

(イ) 利便性を考慮した募集

a ホームページからクレジット決済および口座振替など、利便性に考慮した募集を行う。

b リーフレット及び募金箱を赤十字施設（献血ルーム等）の他、企業・団体に配置場所の拡大を図り、活動資金の確保に繋げる。

(ウ) ダイレクトメールによる募集

これまで、活動資金及び災害義援金に協力のあった個人に対してダイレクトメールを発送して活動資金の確保に努める。

(エ) 遺贈等による募集

遺贈や相続財産寄付の概要をホームページに掲載したり、税理士、弁護士協会等を通じたセミナー等への参加機会を依頼し、支援の拡大を図る。

イ 法人・団体

(ア) 個別訪問による募集

a 高額協力および多年にわたり協力のある企業・団体を訪問し、継続した活動資金の協力を依頼する。

b 新潟県内の経済団体（6団体）と連携し、活動資金の募集活動を行う。

(イ) ダイレクトメールによる募集

県内の企業・団体（約10,000社）に新潟県内の経済団体（6団体：後援）と連名の協力依頼文を同封したダイレクトメールを送付して募集を行うほか、各種企業情報をもとに新規依頼先企業・団体の開拓に努める。

(ウ) 日赤有功会との連携による募集

赤十字の支援団体である日赤有功会からの活動資金協力及び新規協力者の紹介等の支援協力を依頼する。

(2) 赤十字運動月間

ア 目的

より多くの県民の理解と信頼を得て、支援者の増強と活動資金の確保を図ることを目的に、積極的な広報活動を推進し、効果的な募集活動を展開する赤十字運動月間を設定する。

イ 期間

平成30年5月1日～6月30日

ウ その他

募集活動が効果的に推進できるよう、地区・分区で開催される募集活動説明会や自治・町内会の会合に支部職員も積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに支援を依頼する。

(3) その他

ア 企業・団体とのパートナーシップ制度

赤十字の理念や事業についてご賛同いただき、活動資金の協力があつた企業・団体に対して、協力額に応じた広報媒体や社会貢献表示プレートを提供し、企業・団体にとって社会貢献への取り組みの明確化やイメージアップにつながるようパートナーシップ制度の普及推進を図る。

(ア) 年間10万円以上の協力法人に対して新潟県支部ホームページ上にパートナーシップ企業として掲出する。

(イ) 年間3万円以上の協力法人に対してパートナーシッププレートを提供する。

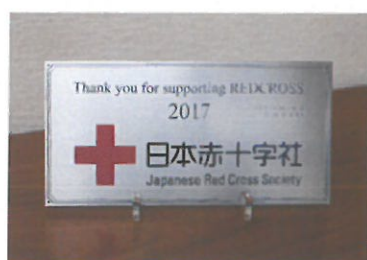
(ウ) 年間1万円以上の協力法人に対してパートナーシップステッカーを提供する。

イ ハッピースマイルベンダー（募金型自動販売機）

企業との協働により、売上金の一部が赤十字に寄付される募金型自動販売機の設置を推進する。



ステッカー



プレート



募金型自動販売機

第5 中長期プランの策定と目標達成に向けた

事業・予算・組織の適正な編成と執行

1 中長期プランの策定

<現状と課題>

◆中長期的な事業運営や組織運営における目標が定められていなかったことから、課題への対応や事業の組み立てが短期的視点に立つ傾向が見受けられる。

<方向性>

◆重点目標に即した事業運営、行動目標に即した組織運営を行うため内部職員、外部関係者による検討委員会を設置し中長期プランを作成し、それに沿った事業運営及び組織運営を行う。

(1) 中長期プランの策定

ア 今年度制定した当支部の重点項目に即した中長期プランの策定を行なうと共に、本社及び公認会計士による監査機能を充実させ、予算の適正な執行を図る。

イ 中長期プランの策定のため、会員や県民を対象としたアンケートの実施や、検討委員会の設置準備等や意見収集に努める。

2 適正な組織運営

<現状と課題>

◆長期的視点に立った目標設定がなかったため、組織運営において短期的な課題解決を優先する傾向がある。

◆救護活動の拠点となる新潟県赤十字会館の老朽化が進んでいる。

<方向性>

◆中長期プランとそれに基づいた予算編成及び事業計画の策定を行うとともに、それに沿った組織運営体制を構築することにより、効率的な事業運営を行う。

◆会館の建て替えに向け、求められる機能等の検討を行う。

(1) 関係機関との連携強化

地区・分区、ボランティア、新潟県庁、経済団体、県内赤十字施設など、様々な関係機関との連携を強化し、赤十字活動の推進を図る。

(2) 業務の改善、効率化の検討・実践

システム導入や関係規則や規約の改正等をおこない、事務の合理化を図る。

(3) 人材（支部職員）の確保・育成

県内赤十字施設等と連携を図りながら、総合事務職としてのスキルアップやキャリアアップに向けた研修を行うとともに、被災地に派遣される救護員としての訓練や研修会を行なう。

(4) 災害に備えた赤十字会館の建設

様々な方々の声を反映して赤十字会館の建設に向けた基本構想を策定する。同会館には、災害発生時日本赤十字社の救護活動拠点としての機能を備えるとともに、赤十字活動を知ってもらう広報展示室や各種研修会、応急手当の体験等を行うことのできる市民参加型のスペースの確保も視野に入れていきたい。

第6 県内赤十字施設の活動

1 長岡赤十字病院

<現状と課題>

- ◆安心・安全な医療提供の要である人材については、当地域では医師を中心として充足率が低く、日進月歩の医療技術向上へ向けての職員育成の対応が常に求められている。
- ◆実質的にマイナス改定が続く厳しい診療報酬制度の中、当院が担うべき高度な医療の提供には多額の費用を要する構図となっている。

<方向性>

- ◆新潟大学医局との関係強化と初期臨床研修医や新専門医制度への体制充実、および教育研修推進室の機能発揮により更なる人材育成の推進を図る。
- ◆診療報酬制度に即した効率的な病院運営と薬剤・材料系を中心とした歳出の削減に努め、財政の健全化を図る。

中越地区圏域の地域医療支援病院として、高度急性期・急性期医療の核となるべく設備・人的体制の整備に努めるとともに、来るべき地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、地域の医療機関との更なる連携と機能の強化・分化の推進に協力する。

新潟県ドクターヘリの基地病院として地域の救急医療を牽引するほか、地域がん診療拠点病院としても、がんの集学的治療の中核病院となるよう努める。



大規模災害受入れ訓練



ドクターヘリと当院外観

2 長岡赤十字看護専門学校

<現状と課題>

- ◆ 18才以下の人口が減少期に入る年度にあたり、優秀で高い志を持った学生の確保とその育成には年々困難の度合いが増している。
- ◆ 教職員の確保と資質の維持・向上や学生の就学環境の整備、並びに補助金だけでは賄いきれない運営費の捻出など運営面での障壁が大きい。

<方向性>

- ◆ 選ばれる看護教育機関として、実績と当校の強み訴求に向けた学生・学校への広報活動を強化する。

近年看護師国家試験合格率100%を維持し続け、赤十字だけにとどまらず県内外に広く優秀な人材を輩出している。当校の責務を果たすため、学生・卒業生の地域への貢献と看護職員としての定着促進に向けて、行政や関連機関との連携も強化する。また、質の高い実習指導を引き続き実習諸施設へ願うほか、健全な運営のために、県や本社、支部との更なる連携強化を図り、高い能力を兼ね備えた看護師を安定的に養成していく。



戴帽式



看護実習

3 新潟県赤十字血液センター

<現状と課題>

◆近年、少子高齢化の影響等により、移動採血の一稼働あたりの献血者数が減少傾向にあり、事業の効率性を確保することがたいへん厳しい現状となっている。

特に、輸血を必要とする世代が増加する中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっており普及啓発活動などの推進に重点を置いている。

<方向性>

◆移動採血の一稼働あたりの効率化を図るため、県及び市町村、協力団体等と連携し、献血者の確保に努め事業効率を向上させる。

◆若年層献血者を確保するため、献血可能年齢に達した高校生を中心に、大学生、専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化する。

また、行政と一体となって、若年層献血者の確保に努める。

献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、「血液法」等の関係法令を遵守するとともに、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

特に、移動採血の一稼働あたりの効率化と若年層献血者の確保に努める。

(1) 安定供給の確保

- ア 広域需給管理の充実
- イ 献血推進における重点事項
- ウ 献血者の確保
- エ 献血環境等の整備
- オ 血液製剤適正使用の推進
- カ 供給体制の充実
- キ 血液事業の理解促進
- ク 献血者の安全確保対策



(2) 適正な事業運営

- ア 法令の遵守
- イ 事業の効率性
- ウ 人材育成の取り組み
- エ 事業運営体制の充実
- オ 改善活動の推進

(3) 経営改善の取り組み

事業効率性の向上及び生産性を考慮し、経営改善に努める。

(4) 新潟センター移転計画

血液センターの更新整備は、平成28年度に新築移転先の土地取得を完了し、今後、建築時期等については、血液事業本部及び関東甲信越ブロック血液センターと協議のうえ、移転に向けて計画を取り進める。

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
評議員会	第118回評議員会	6月	新潟市	支部
	第119回評議員会	2月	新潟市	支部
全国赤十字大会	全国赤十字大会	5月	東京都	本社
地区・分区の会議・研修会	地区分区分区事務担当者会議	4月	新潟市	支部
	災害救護	年2回(3日間)	東京都・宮城県	病院職員、支部職員
	[災害対応等で日程の変更や中止になる場合がございます]	4月	長岡市	病院職員
	全国赤十字救護班研修会(日赤DMAT)	5月	新潟市	支部職員
	救護班要員任命式・新任救護班要員研修会	上半期	東京都	支部職員
	第2ブロック支部事業推進課長会議	7月12日～13日	長岡市	病院看護師
	全国支部救護業務担当課長会議	未定	新潟市・長岡市	病院職員、支部職員 他
	救護看護師養成研修会	未定	新潟市	病院職員、支部職員
	支部 救護員基礎訓練	未定	東京都	病院職員、支部職員
	新潟空港消火救難・救急医療総合訓練	下半期(2日間)	新潟市	病院職員
	災害医療コーデイナーネット研修会	未定(2日間)	新潟市	病院職員、支部職員
	日赤原子力災害対応基礎研修会	未定	新潟市	病院職員、支部職員
	長岡赤十字病院傷病者受入訓練・支部炎对本部運営訓練	未定	新潟市・長岡市	病院職員、支部職員
	新潟県総合防災訓練	未定	中越地区	病院職員、支部職員 他
	支部 救護員総合訓練	下半期(2日間)	新潟市	病院職員、支部職員 他
	本社・第2ブロック支部災害救護訓練	11月3日～5日	茨城県	病院職員、支部職員 他
第2ブロック※1支部広域救護・救援体制調査研究会	年間(6回)	東京都	支部職員	
赤十字こころのケア指導者養成研修会	下半期(2日間)	東京都	病院職員	
第2ブロック支部先遣隊要員訓練	1月(3日間)	栃木県	支部職員	
第2ブロック支部被災地支部運営訓練	2月	群馬県	支部職員	
赤十字奉仕団	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会 総会・指導員会研修会(第1回)	4月8日	新潟市	指導員会員
	赤十字奉仕団活動推進検討委員会(年3回)	4月13日/10月/未定	新潟市	支部職員及び指導員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月14日	新潟市	青年奉仕団員
	新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月21日	長岡市・上越市	無線奉仕団員
青年赤十字全国協議会	4月	新潟市	青年奉仕団員	

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
赤十字奉仕団	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第1回）	5月12日	新潟市	指導員会役員
	赤十字奉仕団担当者研修会	5月（2日間）	新潟市	支部職員
	赤十字奉仕団中央委員会	6月	東京都	奉仕団員
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第1回）	6月23日	東京都	青年奉仕団員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会夏期防災キャンプ	8月	神奈川県	青年奉仕団員
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第2回）	10月上旬（2日間）	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団新潟県支部委員会	10月26日	東京都	奉仕団員
	第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当者会議	11月	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会研修会（第2回）	11月17日	茨城県	指導員会役員
	新潟県赤十字安全奉仕団地区研修会	未定	中越地域	安全奉仕団員
	新潟県赤十字安全奉仕団役員会	2月9日	県内4地域	安全奉仕団 役員
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第2回）	2月9日	新潟市	指導員会 役員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会幹事会	2月中旬	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（下越）	2月15日	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（上越）	2月18日	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（中越）	2月25日	上越市	奉仕団員及び支部職員
	新潟県赤十字安全奉仕団代議員会	3月9日	長岡市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（佐渡）	3月15日	新潟市	安全奉仕団員
	赤十字防災教育事業指導者養成研修会（年2回）	未定	佐渡市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字防災ボランティア活動推進委員会（年2回）	未定	本社	奉仕団員及び支部職員
	赤十字防災ボランティア地区リーダー養成研修会	未定	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字防災ボランティア地区リーダー養成研修会	未定	新潟市	奉仕団員及び支部職員
	赤十字防災啓発セミナー	未定	本社	奉仕団員及び支部職員
赤十字奉仕団懇談会	未定	新潟市	奉仕団員	
赤十字奉仕団	未定	新潟市	一般地域住民及び奉仕団員	
赤十字奉仕団	未定	県内4地域	奉仕団員	
生命と健康を守る講習会	水上安全法救助員Ⅰ養成講習会（プール）①	5月～6月の土・日	長岡市	一般市民
※他団体からの依頼による講習会は未掲載	水上安全法救助員資格継続研修会①	5月～6月	長岡市	水上安全法救助員資格保持者
※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	健康生活支援講習指導員研修会	5月13日	新潟市	健康生活支援講習指導員

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	主催者
生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	幼児安全法指導員研修会	5月27日	新潟市	幼児安全法指導員
	幼児安全法資格継続研修会①	6月3日	新潟市	幼児安全法支援員資格保持者 一般市民
	健康生活支援講習支援員養成講習会①	6月23日～24日	新潟市	健康生活支援講習支援員資格保持者
	健康生活支援講習資格継続研修会	6月23日	新潟市	
	健康生活支援講習支援員養成講習会②	7月7日・8日	上越市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会①「地域で支えよう高齢者」	年間(4回程度)	長岡市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会②「災害時の高齢者支援」	年間(2回程度)	新潟市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会③「地域で支えよう認知症」	年間(2回程度)	新潟市	一般市民
	幼児安全法短期講習会「こども赤十字安全教室」	未定	県内4地域	こども赤十字加盟園
	水上安全法指導員研修会	未定	新潟市	水上安全法指導員
	水上安全法短期講習会「ちびっこ海の安全教室(着泳等)」海レクサポート共催	未定	新潟市	水上安全法指導員
	水上安全法指導員 資格継続適性審査	7月	聖籠町	一般市民
	健康生活支援講習指導員養成講習会	未定	未定	水上安全法指導員対象者
	救急法救急員養成講習会	7月～9月の7日間	新潟市・長岡市	一定の条件を満たす者
	幼児安全法支援講習指導員養成講習会①	8月7日・8日・9日	新潟市	一般市民
	幼児安全法資格継続研修会②	8月25日～26日	長岡市	一般市民
	幼児安全法支援講習指導員養成講習会②	8月25日	長岡市	幼児安全法支援員資格保持者
	幼児安全法支援講習指導員養成講習会③	9月	新潟市	青年赤十字奉仕団員
	赤十字講習担当者研修会	10月～12月の7日間	新潟市	一定の条件を満たす者
	救急法・幼児安全法指導員資格継続適性審査	9月(2日間)	東京都	支部講習担当職員
	健康生活支援講習新任指導員研修会	12月2日	新潟市	救急法・幼児安全法指導員対象者
	救急法新任指導員研修会	12月9日	新潟市	新任指導員(健康生活支援講習)
第2ブロック支部講習普及事業研究会	1月27日	新潟市	新任指導員(救急法)	
救急法講師研修会	年4回	東京都	支部講習担当職員	
水上安全法救助員Ⅰ養成講習会(プール)②	1月～2月(2日間)	東京都	救急法講師	
水上安全法救助員資格継続研修会②	1月～3月の土・日	東京都	一般市民	
健康生活支援講習・幼児安全法講師研修会	1月(3日間)	新潟市	水上安全法救助員資格保持者	
		新潟市	健康生活支援講習・幼児安全法講師	
		東京都		

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	主催者
生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	健康生活支援講習支援員養成講習会③	2月9日～10日	長岡市	一般市民
	救急法等指導員研修会(上越) (対象：全指導員 ※変更の可能性あり)	2月17日	上越市	救急法等指導員
	救急法等指導員研修会(中越) (対象：全指導員 ※変更の可能性あり)	2月24日	長岡市	救急法等指導員
	救急法等指導員研修会(下越) (対象：全指導員 ※変更の可能性あり)	3月3日	新潟市	救急法等指導員
	救急法(佐渡) (対象：全指導員 ※変更の可能性あり)	3月16日	佐渡市	救急法等指導員
	支部囑託指導講師打合せ会(第1回)	4月	新潟市	支部
	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会	5月	新潟市	県指協
	支部青少年赤十字担当者会議	5月	東京都	本社
	青少年赤十字全国指導者協議会総会	6月	東京都	本社
	青少年赤十字トレーニング・センター指導者養成講習会	7月	東京都	本社
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会	7月	東京都	本社	
青少年赤十字指導者研修会(伝達研修等)	6～10月	県内5地区	各地区協議会	
青少年赤十字メンバークラス対象トレーニング・センター(対象：小・中学生)	7～8月	県内5地区	各地区協議会	
第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究協議会	8月	東京都	第2ブロック支部	
青少年赤十字賛助奉仕団役員会及び研修会	9月	新潟市	支部・県指協・賛助奉仕団	
支部囑託指導講師打合せ会(第2回)	10月	新潟市	支部	
青少年赤十字指導者中央講習会	10月又は11月	東京都	本社	
指導主事対象青少年赤十字研究会	1月	神奈川県	本社	

生命と健康を守る講習

講習名	講習種類	区分					計(回)
		支部・施設	安全奉仕団	地区・分区 青年奉仕団	他団体	指導員の所属する団体	
救急法講習会	基礎講習	2	20	2	14	7	45
	救急員養成講習	2	12	2	4	10	30
	救急員資格継続研修	1	18		3	2	24
	短期講習	6	4	10	120	10	150
水上安全法講習会	救助員養成 I (プール)		1				2
	救助員養成 II (海)	1		1(支部共催)			1
	救助員資格継続研修	2					2
	短期講習(着衣泳)	1					1
健康生活支援講習会	短期講習	3(県教委共催)	2		12		17
	支援員養成講習	3					3
	支援員資格継続研修	1					1
	高齢者の健康と安全(短期)	1	1	6	1		9
防災啓発プログラム	災害時高齢者生活支援(短期)	3	2	5	2		12
	地域で支える認知症(短期)	2	2	10	2		16
	支援員養成講習	1	8	1			10
幼児安全法講習会	支援員資格継続研修	2	3				5
	短期講習	10	4	16	50		80
防災啓発プログラム	短期講習			2	8		10

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。